

令和 2 年

第 8 回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和2年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年9月18日 午前9時30分開会  
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第2会議室

出席者

1. 遠藤 利光      2. 遠藤 良信      3. 北島 直芳  
4. 小鹿倉 薫      5. 佐伯 達哉      6. 澤井 武  
8. 関 貞雄      9. 関 藤子      10. 田中 賢治

事務局

事務局長      堀江 祥生      農政係主任      名古屋 悠  
農政係主事      吹春 雄章      会計年度任用職員      澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願      1件  
(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書      2件

5. 協議事項

(1) 稲作体験学習会事業について  
(2) 農地利用状況調査について  
(3) 「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業について

6. 報告事項

(1) 東京都農業指導士の農業委員会からの推薦について  
(2) 農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。ただいまから農業委員会総会を開催致します。議事録署名人に澤井武委員、関貞雄委員、お願いします。2番の議題に入ります。(1)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願、1件、よろしくお願いします。

【事務局長】 1ページをご覧ください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願ですが、買取り申出事由の故障の生じた者、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。買取り申出生産緑地は2ページの明細書のとおりとなります。場所は、案内図が3ページにございますので、そちらをご覧ください。以上となります。

【遠藤会長】 これは、故障ということで成年後見人が付いています。特に問題ないと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)相続税の相続猶予に関する適格者証明書、2件です。

【事務局長】 相続税の納税猶予に関する適格者証明書が2件です。まず1件目ですけれども、資料の4ページをご覧ください。番号1、被相続人に関する事項の住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積は記載のとおりです。番号2、農地等の相続人に関する事項の住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無、特例の適用を受けようとする農地等の明細、農業経営の開始年月日等は記載のとおりとなります。特例の適用を受けようとする農地等の明細は6ページの別表1に記載されています。今後農業経営を行うことに関する事項は7ページの営農確約書のとおりとなります。案内図は8ページにございますのでご確認頂ければと思います。1件目は以上となります。

【遠藤会長】 先般、私と佐伯職務代理と澤井農地利用班長の3人で現地確認致しました。それについて澤井委員からご説明をお願いします。

【澤井委員】 先日、確認に行ってきたのですけれども、野菜は点在するような形で植えてありましたが、下草処理が不十分だったために今回は保留ということで、次回の農業委員会開催までに改善して頂いて、再度確認に行くことになりました。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。一部不適切なところがありましたので、それを改善するよう申し上げました。今、澤井委員が報告したように、来月の農業委員会で再度お諮りします。よろしくお願いします。続きまして、2件目をお願いします。

【事務局長】 2件目ですが、資料の9ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明書になりますけれども、番号1、被相続人に関する事項の住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積は記載のとおりです。番号2、農地等の相続人に関する事項の住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無、特例の適用を受けようとする農地等による農業経営の開始年月日等は記載のとおりとなります。特例の適用を受けようとする農地等の明細は11ページの別表1に記載されています。今後農業経営を行うことに関する事項は12ページの営農確約書のとおりとなります。案内図は13ページにございますのでご確認頂ければと思います。2件目は以上とな

ります。

【遠藤会長】 これにつきましても私と佐伯職務代理と澤井農地利用班長、事務局が現地確認しています。澤井委員、報告をお願い致します。

【澤井委員】 こちらは梨や柿が栽培されている畑でした。管理が行き届いていましたので、問題ありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 問題ないという報告を頂きました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。3の協議事項です。(1) 稲作体験学習会事業について、事務局、よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらは資料が14ページから20ページになっていますが、まず14ページからご説明致します。こちらは令和2年度稲作体験学習会の主な日程となっていて、今回決めて頂きたいのは10月の脱穀・精米についてで、こちらは事務局のほうで三田食糧に毎年委託をしているのですが、時間の都合上、10月の総会の際に協議して頂くと時間が間に合わないということで、できればこの場である程度の日数を決めて頂きたいと思っています。続きまして15ページをお願いします。こちらは国立市教育委員会から稲作体験学習会の留意事項ということで来ています。例年と違うのは、2の当日と、(2) 体験水田への移動という部分で、まず、移動して頂く前に各児童及び引率教員に手の消毒をしてもらうこととなります。また、体験水田へ移動する際には必ずマスクを着けて、鎌を使用する際は必ず軍手を着用することになっています。16ページをご覧頂きまして、(3) 体験終了後につきまして、こちらでも終了した後に学校ごとに手を消毒して頂くことになっています。(4) 雨天時につきましては、当日7時の段階で、南部地域まちづくり課職員と教育委員会で協議しまして中止かどうかを検討させて頂きます。続きまして17ページですが、こちらは稲作体験学習会の実施予定表になっています。今回、児童数は合計532名を予定しています。稲の持ち帰り希望が、三小、五小、七小となっています。撮影が可能な学校が、一小、二小、三小、四小、五小となっています。続きまして18ページをご覧ください。こちらでも教育委員会からの情報で、令和2年度稲作体験学習会実施スケジュールで、例年と異なりまして少し変更部分が出ています。開会式は例年どおり実施予定ですが、広場を使って可能な限り3密を避けます。例年、1回当たり3学校(6クラス)から行っていたところを、約2校分(4クラス)程度へ少し減らす形になっています。1クラス単位の学校の場合は活動時間の目安は大体30分から40分程度を想定しています。また、バスの都合と分散を考えまして、いつもは午前中で終了していたものを、今回は午後まで行い、終了が午後2時半の予定となっています。続きまして19ページをご覧ください。こちらは稲作体験学習会(稲刈り)当日の動きということで、①農業委員は城山公園に午前8時半に集合して頂きます。児童たちは大体8時40分から8時50分ぐらいの間に徐々に来るという形で、こちらの図の集合場所に並ばせて頂きます。②9時からセレモニーが始まります。セレモニー終了後、赤矢印線の経路で水田に移動して作業を行います。③作業終了後はまた上の赤矢印線の経路で広場に戻ります。使用した鎌は向こう岸にバケツを用意していますので、そこに入れてもらって、回収した鎌は手持ちの部分を消毒します。④ジュートひもの補充は各区画の南側あぜに置いてあるものを使って頂くこととなります。続きまして20ページですが、こちらは令和2年度稲刈り班分け表ということで作成致しました。班ごとに設定致しまして、常にその班単位で移動して頂きます。ご自身の名前をご確認頂ければと思います。以上で稲刈りについての説明を終了させて頂き

ます。ご協議のほどよろしくお願い致します。

【遠藤会長】 稲刈りが8日、予備日が16日ですね。脱穀は、去年はいつでしたか。

【田中委員】 去年は、雨だったので、11月5日ですね。

【遠藤会長】 これは普通だと何日ぐらい干したらいいのですか。

【北島委員】 天気によります。雨が降ったりすると、裏側が乾きにくいです。

【田中委員】 去年は結構雨が多かったですね。

【佐伯委員】 早めにやったほうがいいのかと思います。

【遠藤会長】 稲刈りの予備日あたり、16日で、予備日を、20日が農地パトロールなので、1週間後の23日ぐらいにしておきますか。都合の悪い方はいらっしゃいますか。では、時間は予備日も13時ということにします。9月28日に稲刈りの準備をするのですけれども、一輪車がある方は一輪車を持ってきてもらって、機械については佐伯委員と鈴木委員にお願いしています。あとは何かありますか。今年はコロナの関係で、セレモニーの会場が広場というのと、マスク着用と消毒関係といった点が例年と異なります。稲刈りの実施ですけれども、先ほど事務局からお話がありましたように、密集を避けるということで、今まで午前中で終わっていたのですけれども、午後2校、四小の1クラスと七小の2クラスが13時30分に予定しています。その辺が違います。新しい方もいらっしゃいますので、20ページに各校の担当責任者を決めています。このチームで随時各校を担当して頂く形になります。以上、稲作体験学習について何か質問があればお受けしたいと思います。

【佐伯委員】 鎌の補充はもう終わったのですか。

【事務局】 まだ報告されていないです。

【遠藤会長】 10本の件ですよ。

【佐伯委員】 ええ。

【遠藤会長】 普通だったら時間的にとっくに入っているはずですね。それは確認をお願いします。

【佐伯委員】 鎌の割り振りだけ先に分担できればと思っているのですけれども。3校あるので、1校が何本と決まっていれば、その枠の中でやるので、初めに鎌の数の確認ができればと思うのですけれども。

【遠藤会長】 総体の鎌の本数というのはチェックしていないですよ。

【事務局】 数えてあります。140本程あるので、恐らく数は十分あるのではないかと思います。

【遠藤会長】 では、大丈夫ですね。

【佐伯委員】 2人1組で、刈る人と縛る人で組んでやるのか、どのようにしたらいいのでしょうか。

【田中委員】 交代で、2人1組でやるようにすればいいと思います。

【佐伯委員】 前回、私は、開会式が終わった9時から10時の枠の小学校の担当で、2人1組になって、1人が稲刈り、1人が縛る、ある程度行ったら交代する形で、結構時間が余りました。他は結構大変だったという話を聞いたのですが、次の学校が到着する前に時間的余裕ができれば、次の対処が非常にスムーズに行くのではないかと考えているのですけれども。

【遠藤会長】 正直言って、支部長等も名簿には全員の名前を出してありますけれども、全員が参加できるのかは未知数です。農協職員はある程度参加予定ということなので、協力を頂きながら指導をするような形でやっていきたいと思うのですけれども。

【佐伯委員】 生徒1人1人が自身で稲を刈って、縛る方法だと、三小が79人と多人数のため心配です。たまたま去年は時間が余りましたが。生徒が稲刈り後、私たちが稲刈り機でフォローするなら別ですけれども、全て生徒にやらせると考えているのでしたら、生徒数が多いところはある程度対処を打ったほうがよいと思います。

【田中委員】 結わく作業でいうと、束が小さい子もいれば、普通にできる子もいるので、ある程度大きさの規準を押さえておいてこうやって結わくのだよということで、交代でやらせた記憶がありますね。

【佐伯委員】 当日、勝手に判断してしまうと申し訳ないので、この場で話ができればと思って話を切り出しました。

【関（藤）委員】 効率よくやるには作業の規準を分かりやすく伝えるのがいいかもしれないですね。

【田中委員】 ある程度まとめる稲量を決めておくと、後で縛りやすいですね。

【遠藤会長】 生徒を役割ごとに割りますか。

【北島委員】 割ったほうがいいです。刈って、置いて、置いたときに縛る子が後から来て縛る。

【遠藤会長】 そうしたらまたチェンジをするのですか。

【佐伯委員】 そうです。人数が多い学校に限ってはそういうふうにしたほうが時間がスムーズにいくのではないかなと思いました。三小は79人いるので、一斉に同一作業をするとどうしても待機の生徒も出るわけですね。その待機時間がもったいないので、なるべくなら田んぼに入っている生徒が多いほうがよいと思います。

【田中委員】 ある程度刈り終われば少しスペースができるので場所は広くなる。通路を思い切り広く刈って後ろに少し余裕ができれば入っていただけますね。入って、出てもらってみたいなこと、入替え式みたいな形で。生徒たちは刈ったものを束にして重ねて行ってどんどん後ろに持っていきませんか。後ろの人がいればそこで縛っていく。そうすると片づいていくので。

【佐伯委員】 一定の何列目で交代してもらって、今度は片方が縛る、片方が稲を刈るようにして。

【田中委員】 2セットにするということですか。

【佐伯委員】 そうですね。後ろに仲間というか、2人1組で。足りないところは、去年は先生が、補助していました。

【田中委員】 そのほうが効率がいいですね。

【小鹿倉委員】 かけ干しのスペースは、今できているのですか。

【田中委員】 いや、これは28日に作ります。

【小鹿倉委員】 手持ちぶさたな子に刈った稲をかけ干しの場所へ運ばせてはどうでしょう。

【佐伯委員】 そうすると作業が非常にスムーズですね。

【関（藤）委員】 経路は一方通行でぐるっと回らなくてはいけないのですけれども、学校によっては近道なので逆に運んでしまう子もいます。私たちの手が空いていれば誘導ができるのですが。去年は逆走が多かった気がしています。

【田中委員】 最初の説明のときに徹底しておけばいいと思います。

【遠藤会長】 そうですね。班長さん、申し訳ないですけれども、その辺は一方通行でできるように最初に説明をして頂きたいと思います。

【北島委員】 かけ干し設置スペースを作るじゃないですか。一番最初に刈る9時の稲は2つ奥の

三小なんですよ。1つ奥の二小と三小と変えればいいのではないですか。三小も人数が多いから広いほうがいすすし、かけ干し設置スペースまでの距離も短くなります。それは変えられないですか。

【事務局】 そうすると二小と六小が接近してしまうので今回のような区分けにしました。密にならないようにというのが非常に難しく、思案した結果です。ご指摘頂いた区分けのほうが確かに効率的にはいいのですが。

【遠藤会長】 稲をある程度土手のところにまとめてもらえれば、一輪車あるいは車で運べますから。人がいなくなったら車は走れるから。一輪車だったらそのまま、作業をしているときに他の者が運んだりできます。

【田中委員】 スペースが空いてくれば問題なく運べます。10時、11時の回が終われば意外とスムーズに運んでいける。どうしても最初だけはしようがないですね。28日にどの程度まで刈るかですね。結構刈っていいと思うのですけれども。余り残しておくとも時間の余裕がないかもしれないですから。

【遠藤会長】 今年は機械植えで株幅が狭いので、ちょっと多めに刈ったほうがいいかもしれないですね。

【田中委員】 みんなが現地でやりながらどこまでやるかですね。

【佐伯委員】 確認ですが、生徒はペアに分かれて、稲刈りと結束を交互に行うという理解で大丈夫ですか。

【遠藤会長】 1クラスを半分に分けて途中で役割をチェンジするということです。

【佐伯委員】 分かりました。

【田中委員】 当日、分け方は先生にはっきりしてもらわないといけないですね。1クラスを2つに分けてやると。

【小鹿倉委員】 両サイドからやるということですか。

【遠藤会長】 右、左から。それぞれの学校の間の緑の線、境を機械を入れて刈りますので。

【小鹿倉委員】 分かりました。

【遠藤会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)農地利用状況調査、よろしくお願ひします。

【事務局】 21ページをご覧ください。農地利用状況調査についてということで、日時が、10月20日(火)が実施予定日、予備日が10月21日(水)となっています。農業委員、事務局、課税課職員、都市計画課職員で、自転車で市内農地を巡回することになっていますが、巡回するに当たりまして、お手元に配らせて頂きました大きな地図をご覧ください。今回、東班、西班と分けさせて頂きました。東班の場合は赤線が引いてあるところの右側を回るという形で、西班は赤線が引いてある左側をご覧になって頂く形になります。こちらの農地を現地確認して肥培管理を見ていくということになります。現地視察後、利用状況や指導方法の確認を行うということで、調査は自転車で行くことになっていまして、各自が自転車で来て頂く形になっています。もし自転車をお持ちでないという方がいらっしゃいましたら、お声をかけて頂ければ、後ほど事務局にて準備させて頂きます。午前9時に市役所西側広場に集合致しまして、午後3時まで、市内農地を全て確認します。昼食・休憩は適宜取る形になっています。調査終了次第、国立市役所にて、肥培管理ができていない農地や指導が必要とされる農地の確認等を行うことになっています。20日の場合は第1会

議室、予備日の21日は第3会議室で行います。各班の割り振りが割当表に記載されていますのでご確認をお願い致します。なお、写真担当者については事務局で決めさせて頂きました。東班が関藤子委員、西班が小鹿倉委員ということでご協力をお願いします。また資料をご確認頂きたいのですが、22ページから24ページ、こちらが生産緑地等農地の肥培管理基準になっていまして、23ページをご確認ください。Iの地目による肥培管理基準ということで、登記簿上の地目ではなくて現況の肥培管理の基準となっています。1の共通事項としまして、①雑草等が繁茂していないかどうか、②いつでも耕作できる状況で、且つ、通路や畦畔等についても適正に管理されているかどうか、③収穫している実態があるかどうか、④圃場が垣根で囲われている場合、垣根が適正に管理されているかどうかというのが全ての農地の中で共通で確認する事項となっています。また、田んぼについて説明させて頂きますが、①現在休耕田であれば、過去3年間に水稻を行った実績があるかどうか、②田として通常行われている状態で管理されているかどうか。畑につきまして、①定期的に耕うんされているかどうか、②作物が植えっぱなしにならず、適正に栽培管理されているかどうか、③農地全体が整然と管理されているかどうか、こちらを基準にしてご確認頂ければと思います。24ページの下側、IIの調査による改善・指導となっていまして、こちらは先ほど読ませて頂いた記載の中で、雑草等が繁茂している場合、何か肥培管理の指導が必要になる場合は、こちらの①から④の段階で改善指導をする形になっていまして、①の第1段階としては、文書指導という形になっています。文書指導後、改善されたかどうかを農業委員会で確認して頂きます。文書指導でも改善されていない場合は②の第2段階ということで、農業委員会の個別指導となっていまして、各農業委員に事務局が随行して農地の所有者の方に指導する形になっています。それでも肥培管理が十分にされない場合は、第3、第4という形で改善指導をする形になっています。25ページをご覧ください。こちらは農地利用状況調査の現地調査表となっていまして、こちらは当日に配布させて頂きます。何か不適正な農地等の状況がありましたら、主に氏名、土地の所在、地番を各自メモして頂ければと思います。農地利用状況調査については以上です。ご協議をよろしくをお願いします。

【遠藤会長】 新しい方もいらっしゃるけれども、例年どおり2班に分かれてやりたいと思います。当日、地図と肥培管理基準を持ってきてください。以上です。よろしいでしょうか。

【澤井委員】 初めての方もいらっしゃるのので、この地図のマーカーの色の違いについてご説明して頂きたいのですけれども。

【事務局】 まずこの地図の説明ですが、西班の場合は左下に凡例が書いてあります。東班は右下に書いてあります。生産緑地は、緑の枠線のもの地目が畑になります。薄紫の枠線で囲まれているものが地目が田んぼになります。茶色の枠線で囲まれているものが、市街化農地で地目が畑となっています。だいたい色で塗り潰されているものが、市街化農地で地目が田んぼとなっています。緑の枠線の生産緑地の中でも、青いマーカーで引いてあるものが相続税納税猶予が書かれている農地となっていますのでご確認頂ければと思います。今回、東班は、ほとんどの方が初めての方なので、できれば総会後に市内農地を巡回する経路を一緒に確認して頂きたいと思っていまして、また、初めての方で農地利用状況調査でご不明な点等がありましたら、総会後に事務局と一緒に協議していきたいと思っていまして、よろしくをお願いします。

【遠藤会長】 東班は初めての方ばかりですけれども、事務局で分かっていますよね。

【事務局】 はい。

【遠藤会長】 私の考えは、1筆1筆番号を振るのが一番ベストだとは思いますが、ある程



度のブロックで順番を決めれば時間の配分もできるのですが、そういうことは可能ですか。

【事務局】 総会の後に順路をご確認させて頂きたいと思います。

【遠藤会長】 では、事務局から提案して頂きますので、東班をご確認をよろしくお願ひします。写真は、関藤子委員と小鹿倉委員、お願ひします。他にありますでしょうか。ないようでしたら、(3)「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料26ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業の実施についてということで通知が来ています。まず「第47回農業委員会等功労者」につきましてご説明させて頂きます。資料28ページをご覧ください。こちらは一般社団法人東京都農業会議の表彰基準で、農業委員会等功労者の方ですが、こちらに当てはまるのですね。通算12年以上農業委員会会長を在任された方、通算15年以上農業委員をやられた方、通算15年以上農業委員会等職員を勤務した者が該当するのですが、今回、こちらのほうは該当がないと思いますので、そのため、「第47回農業委員会等功労者」については、今回は推薦はなしとさせて頂きたいと思っています。続きまして、「令和2年度農業功労者」についてご説明させて頂きます。資料29ページをご覧ください。こちらは農業功労者に対する感謝状細則となっています。2. 対象者の(1)大会表彰以下の①から③の要件を満たす農業者が対象となっています。①地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること、②農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること、③年齢が60歳以上であることとなっています。また、(2)その他で、地域農業の維持・発展に貢献し、農業会議会長が特に必要と認めた者となっています。こちらにつきまして、過去の表彰された方が、資料30ページから31ページの表の真ん中あたりに東京都農業会議(農業功労者表彰)とありまして、受賞者の名前が記載されています。こちらもご参考にされながら、農業功労者に推薦の方がもしいらっしゃいましたら、推薦期限が令和2年11月30日となっていますので、次の総会までにどなたかご推薦頂ければと思っています。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 30ページに歴代の受賞者一覧がありますけれども、最近、女性の方を中心に推薦をしています。昨年はAさんでしたけれども、その前はずっと女性で続いています。各地区で思いついた方、お名前を挙げて頂ければと思います。私からはBさんを推薦したいと思っています。この方は私が知っている限り、ずっとご主人と営農をなさって、今、後継者もいらっしゃいます。年齢的にもいいのかなど。もし差し支えなければ、Bさんに当たってみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【澤井委員】 では、次回までにご本人にお話をして確認してまいります。

【遠藤会長】 よろしくお願ひ致します。それでは、4番の報告事項です。(1)東京都指導農業士の農業委員会からの推薦について、前回、お諮りしましたけれども、いかがですか。いないようですから、推薦なしということでもいいですね。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (2)農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について、お願ひします。

【事務局長】 資料32ページをご覧ください。農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義

援金」の募集について、全国農業会議所と全国農業新聞の連盟で通知が来ています。7月3日から31日にかけて、九州、中国、中部、東北地方等、全国各地で甚大な被害をもたらしました豪雨で被災された農業者の方々等への義援金を募集しています。1口1,000円にて、10月30日までに指定口座へ送金頂きたいとの内容となっています。もしよろしければ、事務局のほうでお預かりさせて頂いています親睦会費からお一人1,000円ずつ、合計1万円送金してよろしいかどうか、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

【遠藤会長】 今、事務局から説明がございましたように、積立金から各自1,000円ずつ、合計1万円、ご承認頂ければ振込をさせて頂きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。5番のその他です。農業委員会と農業者との意見交換会・座談会の実施について、お願い致します。

【事務局】 資料34ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から、農業委員会と農業者との意見交換会・座談会の実施について(お願い)ということによって来ています。詳細につきましては、36ページをご覧ください。「農業委員会と農業者との意見交換会・座談会」実施要領となっています。こちらのⅡ 意見交換会の目的と位置付けと致しまして、農業委員会法で、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務をより効率的かつ効果的に実施する必要があると認めるときは、農業委員会は、関係行政機関に対して具体的な意見を提出しなければならないと第38条で規定されています。そのため、農業委員会には農地利用の担い手である農業者が抱える課題やその意見・要望を十分に把握して意見提出活動につなげることが求められています。Ⅲの意見交換会・座談会の実施方法をご確認頂ければと思っておりますが、(1)の意見交換会・座談会の開催時期と致しまして、もしやる場合はできるだけ令和3年2月中旬までに開催して頂くようお願いするとなっています。(2)の意見交換会・座談会の開催方法と致しまして、意見交換会等を開催する際は、補助事業の説明や農業者向けの情報の提供をあわせて行うなど、企画を工夫して実施されることをお勧めするとなっています。また、意見交換会のテーマにつきましては、各農業委員会ごとに、地域の農家が直面している課題を見据えて自由に設定するとなっています。参考の別紙1ですが、こちらが資料38ページとなっています。資料37ページをご確認頂きまして、(3)の参加対象者と致しましては、認定農業者に限定する場合や、一般農業者まで広げる場合があるとなっています。昨年度は、資料42ページをご確認頂ければと思っておりますが、農業会議から、認定農業者の組織づくりについて実際に組織化するよう進めるということがありましたので、それについて農業委員会と認定農業者で意見交換会を実施致しました。また、農業者懇談会ですが、今年度は行われませんが、隔年で農業者と農業委員会によって懇談会ということで、都市農業対策の情報提供や各農業者からの要望などの意見交換を行いました。こちらをご確認頂きまして、また、11月19日(木)、11月20日(金)に、これとは別で農業者勉強会実施を予定してまして、農業者勉強会というのは、認定農業者と国立市長を交えて、今後の国立市の農業について、実際に意見交換や情報提供をする形になっているのですが、昨年度の国立市農業委員会・認定農業者意見交換会も、この農業者勉強会と同日に実施致しました。もし、農業委員会・認定農業者意見交換会を実施される際は、11月19日(木)と11月20日(金)に、農業者勉強会の前か後、どちらかをやられたらどうかと思っています。意見交換会のテーマ例につきましては、資料38ページ、39ページに進め方とテーマ例が書いてありますので、こちらをご参照して頂きながら、実施するかどうかをご検討頂ければ

と思います。よろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 今年は11月の19日か20日ですね。それに同日開催という形でやったらいかがですかね。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、それでお願ひします。認定農業者も全員出てくれば活発な意見があると思いますけれども、それも厳しいぐらいですから。認定農業者は28名ぐらいですか。

【事務局】 現在24名ですね。

【田中委員】 昔は、各地域ごとにやっていた座談会も出ていましたね。

【遠藤会長】 各公会堂で集めてやっていたけれども、やっぱり人集めが大変で、主催者側が多い。最近も主催者のほうが多いですから。

【田中委員】 あれは各地区でやったから、同じことを3回ぐらいやりましたよね。

【遠藤会長】 11月に同時開催ということでいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、その方向でよろしくお願ひ致します。

【事務局】 意見交換会の内容については、次の総会で決めるということではよろしいでしょうか。

【田中委員】 いいのではないですか。今ここで決まらないでしょうから。特定生産緑地の話も、前回もあったけれども、また引き続きありますよね。

【事務局】 では、これから市長と認定農業者の皆さんと、19、20日、どちらかで調整をしようと思います。今のところの皆さんのご予定の中で、11月19日(木)の夜、11月20日(金)の夜ということで、ご予定が既に埋まってしまっているというところがあれば、それをどこまで考慮できるか分からないのですが、もしご希望があれば今のところで承っておきます。

【事務局長】 時間としましては、市長を含めた開始時間を夜7時からを予定していますので、もし開催されるとしましたら、その前のほうがよろしいのかどうか、それか後ろかということもあるのですが。

【遠藤会長】 市長を交えたほうが内容は充実しますよね。

【事務局長】 そうですね。ただ農業委員会としての意見を聞く会ですので、そこに市長が最後までいられるかどうかということも、スケジュールの関係がございまして。

【遠藤会長】 そうすると前のほうがいいですかね。

【事務局長】 そうですね。

【遠藤会長】 去年はどうでしたか。

【田中委員】 去年は後に実施しました。

【事務局長】 そのときは市長は退席されています。

【田中委員】 認定農業者の方が残ってくれば人数が揃うのですけれども、認定農業者の会議を後からやると、事前にその前に来るかどうかは分からない。

【遠藤会長】 7時からで、下手すれば8時でしょう。だから、流れでそのメンバーでやるよりないですよ。

【田中委員】 それしかないと思います。

【遠藤会長】 後でいいのではないですか。

【事務局長】 分かりました。あとはその両日でご都合がつかない方が多いほうは外したほうがい

いかなと考えていますが。

【遠藤会長】 いかがですか。両日とも、市長に合わせてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、農業委員会だより53号の記事の内容と割当について、お願いします。

【事務局】 お手元に農業委員会だより53号、(2021年4月発行)仮題割案があると思います。こちらをご覧ください。まず最初に農業委員会だより53号の内容についてご確認させていただきたいと思います。1ページ、新年挨拶と農業委員の活動としまして、紙面の3分の2を会長の新年挨拶、3分の1を北多摩農業委員研修会について、2ページ、農業委員の活動ということで、紙面の2分の1を稲作体験学習会(稲刈り)について、紙面の2分の1をゲストスピーカーについて、3ページ、農業委員の活動と、さとのいえの記事ということで、農地利用状況調査については紙面の3分の2、3分の1をさとのいえより、4ページと致しまして、農業委員の皆様へお知らせということで、紙面の3分の2を農地相続税納税猶予、農地法の届出、都市農地対策円滑化法、農業者年金について端的にまとめた記事を、3分の1は特定生産緑地についてということで都市計画課の記事です。このような内容でよろしいでしょうか。

【遠藤会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 それでは、記事を書いて頂く担当の委員をお決め頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【遠藤会長】 では、1ページから、挨拶は私がするとして、2番目の北多摩農業委員研修会、これは今日のですよね。

【事務局】 そうです。

【遠藤会長】 佐伯職務代理、よろしいですか。

【佐伯委員】 はい。

【遠藤会長】 2ページに入りまして、稲作体験学習(稲刈り)について、これは関藤子委員、いかがですか。

【関(藤)委員】 はい。

【遠藤会長】 ゲストスピーカーについて、小鹿倉委員、よろしいですか。

【小鹿倉委員】 はい。

【遠藤会長】 3ページの農地利用状況調査について、農地利用班長の澤井委員、よろしいですか。

【澤井委員】 はい。

【事務局】 ありがとうございました。

【遠藤会長】 次に、8月農業委員活動記録カード集計結果について、お願いします。

【事務局】 8月の農業委員活動記録カードの集計結果を申し上げます。A「総会、全員協議会」10件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等4件、F「現地確認」5件、以上、計19件です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。次に、10月総会日程について、よろしくお願いいたします。

【事務局】 10月総会の日程と致しまして2日間を候補日に上げています。1つ目、10月23日(金)10時から、国立市役所2階、議会委員会室、2つ目、10月26日(月)10時から、国立市役所3階、第3会議室、以上の候補からお願い致します。

(協議)

【遠藤会長】 では、23日です。

【事務局】 ありがとうございます。

【関(貞)委員】 七小の3校時目のゲストスピーカーというのは何時になりますか。

【事務局】 多分、10時ぐらいに七小に来て頂くことになるのですが、まだ七小との最終確認を行っていませんので、連休明けになると思いますけれども、分かり次第ご連絡致します。

【遠藤会長】 以上をもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

——了——